

一般財団法人前川ヒトづくり財団
平成30年度第4回臨時理事会議事録

下記の提案事項に関して、理事全員の同意の意思表示をするとともに、監事から異議が述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条第1項において準用する同法律第96条及び定款の第37条2項の規定により、提案事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

1. 理事会の決議があったとみなされた日

平成30年11月23日

2. 理事会の決議があったとみなされた提案事項

提案者：伊東一郎

第1号議案 評議員会の招集事項を以下のとおり定める。

- (1) 開催日時及び開催場所
決議の省略の方法により行う。
- (2) 議題
定款変更の件（目的等の変更）
- (3) 議案の概要
評議員会への提案の件

3. 議事録作成に係る職務を行った理事氏名

平成30年11月23日作成

代表理事 伊東 一郎

以上